



学校だより

# けみがわ



令和5年度 第3号  
千葉市立検見川小学校  
令和5年5月31日発行

## 「教室はまちがうところだ」

千葉市立検見川小学校長

梅雨入りが各地から報告される季節となりました。保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

学校では、6月3日（土）に予定している運動会に向けて、子供たちは一生懸命に練習に取り組んでいます。今回の運動会を通して、子供たち一人一人が、頑張ることの大切さや協力することの素晴らしさを学んでほしいと考えます。思い出に残る運動会になるよう支援してまいりますので、引き続き、保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

次の詩は、「教室はまちがうところだ」という絵本の中の詩です。学校で学ぶことは、本来は楽しいものだと思います。学ぶことで、これまで知らなかったことを知ることができます。できなかったことができるようになります。友達と話し合いができるようになったり、新しい発見や新しい自分の考え方を身に付けることができるようになったりします。ところが、「まちがえることはマイナスなこと」、「恥ずかしいこと」という気持ちが、「よーしやってみよう」という学びの邪魔をします。始めから何でもわかっている人はいません。だからこそ、毎日の学習で、自分の考えを思い切って伝え、友達の考えを真剣に聞き、友達と共に考えることが大切だと思います。大事なものは、聞いている人が誰かが間違えても笑ったり、馬鹿にしたりしてはならないことです。そうすれば、安心して発言できるし、安心して間違えられます。そして、どこが間違えているのかみんな考え、正しい解決策を見つけていくことがより深い学びにつながると思います。

「教室はまちがうところだ」 蒔田 晋治(作) 長谷川知子(絵)

教室はまちがうところだ  
 みんながどしどし手をあげて  
 まちがった意見を 言おうじゃないか  
 まちがった答えを 言おうじゃないか  
 まちがうことを おそれちゃいけない  
 まちがうことを わらっちゃいけない  
 まちがった意見も まちがった答えも  
 ああじゃないか こうじゃないかと  
 みんなで出し合い 言い合うなかで  
 ほんとのものを みつけていくのだ  
 そうしてみんなで 伸びていくのだ

〈中略〉  
 神様でさえ まちがう世の中  
 ましてこれからの人間に ならうとしているぼくらが

まちがってなにかおかしい あたりまえじゃないか  
 〈中略〉  
 安心して 手を上げろ  
 安心して まちがえや  
 まちがったって わらったり  
 ばかにしたり おこったり  
 そんなもの おりゃあせん  
 まちがったって だれかがよ  
 なおしてくれるし 教えてくれる  
 こまった時には 先生が  
 ない知恵しぼって 教えるで  
 そんな教室 作ろろうや

〈後略〉



「教室はまちがうところだ」この絵本は、絵も楽しいです。子供たちが読んでも、自分に自信をもつことになるでしょう。保護者の皆様読み聞かせをしていただいても、親子で一緒に考える内容にもなります。学校の図書室にもありますので、気になったらちょっと手に取ってみてください。

### 【6月の行事予定】

- 2日(金) 運動会前日準備
- 3日(土) 運動会
- 4日(日) 運動会予備日
- 5日(月) 振替休業
- 7日(水) 1年・対象児童：眼科健診  
6年：租税教室
- 9日(金) 1・5年・対象児童：耳鼻科健診  
6年：農山村留学保護者説明会
- 12日(月) 委員会活動
- 15日(木) 4年：ごみ分別スクール
- 16日(金) 1・4年：交通安全教室 交通安全協議会
- 19日(月) クラブ活動  
音楽発表会壮行会
- 20日(火) 市教研
- 21日(水) 4年：小学校音楽発表会(代表4-2)
- 24日(土) 学習参観 引き渡し訓練
- 26日(月) 振替休業
- 28日(水) プール清掃

### 【7月の主な行事予定】

- 3日(月) 水泳学習開始
  - 6日(木) 6年振替休業
  - 8日(土) ~10日(月) 6年農山村留学
  - 11日(火) 6年振替休業
  - 13日(木) 給食終了日 大掃除
  - 14日(金) 全校集会
  - 17日(月) 海の日
  - 18日(火) 夏季休業 【~8/27(日)】
  - 18日(火) ~21日(金)  
個人面談(全日程、午後開催)
- ※社会情勢により、変更等の可能性があります。  
ご了承ください。



#### 《1年生を迎える会を行いました》

5月9日(火)に1年生を迎える会を行いました。当日は1・5・6年生が体育館で、2・3・4年生がオンラインで参加しました。運営委員会主催のクイズ大会に、子供たちは張り切って取り組んでいました。体育館に子供たちの歓声が響き、対面で行事を行う良さを改めて実感しました。

#### 《車による学校への送迎について》

皆様ご存知のように、本校の敷地まわりの道路はスクールゾーンとなっており、朝7:00~9:00は通行許可を受けていない車は通行できません。また正門前及び裏門前の道路は、非常に狭くなっております。車での乗降や駐車して待機されますと、特に裏門前については緑線の内側を児童が通行できなくなる状況が生まれて危険です。子供たちの安全のために、ぜひご配慮をお願いします。

#### 《ユニセフ募金のご協力ありがとうございました》

4月から5月にかけて、学校から配付しましたユニセフ募金の案内について、多くのご家庭からご協力いただきました。9,096円の募金が集まりまして、先日日本ユニセフ協会に振り込みました。ありがとうございました。

#### 《6月のスクールカウンセラー相談日》

7日(水) 14日(水)・21日(水)・28日(水)  
9:00~12:00  
★児童のほか、保護者の方のご相談も受け付けております。カウンセリングをご希望の方は、教頭までご連絡ください。(☎273-8030)

#### 《令和5年度学校給食費及び学校徴収金の口座振替日について》

日頃より給食費及び学校徴収金の一括徴収にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、給食費及び学校徴収金の一括徴収につきましては、第1期~第9期まで再振替日を含め、年間18回の口座振替日があります。口座振替日は右記のとおりです。

#### 【今月の口座振替のお知らせ】

6月26日(月)は、第1期の給食費(4月・5月分)・学校徴収金の口座振替日です。登録口座の残高を確認し、振替日前日までに、必要な金額をご用意ください。引き落としができない場合、7月18日(火)に再振替を行います。なお、再振替でも引き落としができなかった場合は、給食費は納付書、学校徴収金分は振込依頼書でのお支払いとなります。(学校徴収金については振込手数料を負担いただきます。)生活保護・就学援助の対象者は、学校徴収金のみ引き落とされます。

徴収期(喫食月)	令和5年度 口座振替日	
	本振替	再振替
第1期(4月・5月分)	6月26日(月)	7月18日(火)
第2期(6月分)	7月25日(火)	8月15日(火)
第3期(7月分)	8月25日(金)	9月15日(金)
第4期(8月・9月分)	10月25日(水)	11月15日(水)
第5期(10月分)	11月27日(月)	12月15日(金)
第6期(11月分)	12月25日(月)	1月15日(月)
第7期(12月分)	1月25日(木)	2月15日(木)
第8期(1月分)	2月26日(月)	3月15日(金)
第9期(2月・3月分)	3月25日(月)	4月15日(月)

生活保護・就学援助の対象者は、学校徴収金のみ引き落とされます。

(学校給食費に関するお問い合わせ 保健体育課 ☎245-5909)  
(学校徴収金に関するお問い合わせ 本校 教頭 ☎273-8030)